**週刊やすいゆたか再々刊37号19年１月２日**

　　　**大化の改新はなかったか**

　　**１、「大化の改新」否定論の登場**

狭山五郎:次の「古代史論争をたどる」は「大化の改新はなかったか」ですね。やすいさんの場合は聖徳太子まででそれ以降は論争整理まではできていないというお話でしたね。

やすい:ええ、なんとか間に合わさないといけないので、ご協力願います。

狭山:やすいさんは一九六四年に立命館大学日本史学専攻に入学しておられて、そのころ既に「大化の改新はなかった」というは始まっていたのですか。

やすい:門脇禎二先生の『「大化の改新」史論』は一九九一年に出ていまして、そこにもうこの議論を始めてから二十年になるとあります。とするとまだ私の学部時代には固まっていなかったとも受け取れますね。
　実際は立命館大の講義では「改新の詔」や「大化年号」に対する疑義が出されていまして、「大化の改新」否定論を唱えておられたと思います。すごくかっこよく見えましたね。私は現代史をやっていましたから、門外漢でしたが、すごい先生だなと感心していました。

狭山:未だに「大化年号」が書かれた木簡とかはでていないので、乙巳の変の歳に大化年号がだされたかどうか確認できませんね。『日本書紀』を編纂するにあたって、乙巳の変に伴う政変で、『改新の詔』が出て、いろいろ改新が行われたので、「大化」年号が使われたという潤色をしたのではないのですか。

やすい:「大化」年号は乙巳の変のときではなくて、持統天皇九年～文武天皇二年の四年間(六九五～六九八)が「大化」だったといいます。都賀山醴泉涌出をきっかけにして大化年号を使っていたわけです。

狭山:でも当時年号自体あまりつかわれていなかったので、大化年号はあまり広がらなかったから、『日本書紀』の編纂者が蘇我氏から権力を奪って改革したので六四五年こそ「大化」にふさわしいとして、持統天皇の時代のは私年号だったことにしたということですね。

やすい:その考えだと「大化元号」はなかったけれど、「大化の改新」はあったということですね。原秀三郎先生(画像)や門脇禎二先生は、改新は天武時代になってからだというスタンスです。一時それがブームみたいになったようですが、今では蘇我氏打倒クーデターの後、「改新の詔」に比べて規模や質は見劣りするけれど「改新の詔」の原勅や改革はあったということで、再評価されているようですね。

　　**２、大山誠一、蘇我王朝打倒説**

狭山:王権をめぐる闘争という観点から見ると、元々は朝廷は大王家が代々王位を継承してきたけれど、武内宿禰の子孫にあたる蘇我氏が次第に実権をにぎるようになり、専制がひどくなったので、大王家の中大兄皇子と中臣鎌足が乙巳の変によって大王家に実権を取り戻したとされてきました。
　それが聖徳太子非実在論の大山誠一さんによりますと、阿毎多利思比孤は蘇我馬子だったということで、蘇我王朝があって、息長氏が王権を奪還したのが乙巳の変だという解釈ですね。つまり王家は幾つもあって、大王はその時の話し合いや力関係で決まっていたという考えです。だから蘇我氏が最有力だった馬子の時代は馬子が大王だったいうことです。それを息長氏が奪権したクーデターが乙巳の変だということですね。

やすい:それは蘇我王朝論についての論争整理と重複してしまいますね。大王家である蘇我氏の本宗家を打倒したのか、実権をにぎっていたけれど大臣家の蘇我氏を排除して大王家あるいは天皇家が権力を回復したかでは歴史認識が大いに違ってきます。

　ただ、蘇我馬子が大王だったというのは『隋書』に出てくる阿毎多利思比孤が厩戸王でも推古女帝でもありえないから蘇我馬子だろうという三択問題なのですね。

推古女帝というのも阿毎多利思比孤では男性になるのでありえないし、阿毎多利思比孤は大業三年には「日出処の天子」と天子号を使っているので厩戸王ではあり得ないということで、それじゃあ蘇我馬子が大王だったことになるということらしいです。

狭山:天子となると確かに厩戸王というわけにはいきませんね。そのことは私も謎だと思っていました。

## やすい:それはね、『隋書』には「**其國書曰　日出處天子致書日没處天子無恙云云」**とあるわけです。つまり天子である額田部大王の書簡に「日出処の天子」とあるわけです。遣隋使を遣わせたのは厩戸王だけれど、国書を認めて遣隋使にもたせたのは推古女帝だということです。

狭山:じゃあついでに伺いますが、裴世清が日本に来て大王に拝謁しているわけですが、やはり男だったようですね。それも謎です。



やすい:ですから兄弟王のように遣隋使は伝えていて、兄王は未明の儀礼だけだということで、外交は当然弟王まかせだということですから、「おほきみ」に接見したのも厩戸王です。厩戸王も「うまやどのおほきみ」ですから。そのように解釈すれば蘇我王朝という仮説は不要になり、多くの大王が架空だったことになるのは避けられます。それに大化の改新が王朝交代という捉え方も必要なくなりますね。

　**３、中村修也著『偽りの大化改新』説**

狭山:二〇〇六年に講談社現代新書から出た中村修也著『偽りの大化改新』ですが、これは大化改新の否定にとどまらず、「乙巳の変」はどこか密室での蘇我入鹿暗殺で、それには中大兄皇子・中臣鎌足は全く関知していなかったとされていますし、乙巳の変の結果、中大兄皇子が皇太子になったこともないし、中大兄皇子が関わったとされる粛清事件も、実は中大兄皇子は傍観者で、『日本書紀』の記述は、中大兄皇子を冷酷な謀略家であったように印象づけて、大海人皇子の王権簒奪を合理化しているのだということですね。

　中村さんの方法はやすいさんの歴史知と共通性があるのではないかと思います。というのが、『日本書紀』の記述のちょっとあり得ないと思われるところを取り上げて、これだったらあり得るという説で説明し直すわけです。もちろん代替案の方がありそうだというものを提示してそちらが真相だったのではという形にもっていきます。

やすい:代替案の方に確たる証拠があるわけではないけれど、『日本書紀』は、天武天皇や持統天皇以降の、藤原不比等らによる書き換えが考えられるので、不自然に思えるところで、後世の権力者の都合良く書かれているところは書き換えたのではないかと、疑うべきだという論法ですね。

　ただ中村さんがあり得ないとみなされる基準と、私が明らかに矛盾していると見なす基準はだいぶ違うようなので、内容を具体的に検討してみる必要がありそうです。

**４、山背大兄皇子襲撃事件**

狭山:まず山背大兄皇子を排除する事件ですが、これを『日本書紀』では蘇我入鹿の命令下で行われたということで、乙巳の変の時に中大兄皇子が入鹿襲撃の理由にあげています。

やすい:**「鞍作、を尽くし滅ぼして、を傾けむとす。を以て鞍作に代へむや。」**という下りですね。一見、山背大兄皇子の仇討ちにも見えますが、『藤氏家伝』によると、山背大兄皇子排除は蘇我入鹿の一方的な命令ではなくて、古人大兄皇子、軽皇子、中大兄皇子などの合議の結果ではなかったかということです。同様のことをこの１月12日に亡くなられた梅原猛先生も指摘しておられます。自分たちも加担しておきながら、あたかも山背の仇討ちのように言って、政権を握ってことに対して聖徳太子の怨霊が祟ったというのが、『隠された十字架』の聖徳太子怨霊説です。太子は自分の血脈を絶たれたことを恨んでいるという推測ですね。

狭山:中村さんは、この謀議には中大兄皇子や大海人皇子は参加していなかったとしています。成人に達していなくて大王位を継げないし、葛城皇子と呼ばれていたことから、蘇我氏と関係が深いので、警戒されたということですね。代わりに寶王女は参加していたのではということです。というのは息子の中大兄皇子を即位させたいので、山背は邪魔だからです。

やすい:まさか彼女は入鹿を寵愛していたという噂もありますし、既に皇極天皇に即位していたでしょう。天皇が山背皇子を襲う計画の密議に参加するでしょうか。とんでもない推測ですね。

狭山:『偽りの大化改新』によると、『日本書紀』の年代は信用できないそうで、舒明天皇が崩御されたので、古人も中大兄もまだ成人していないので、中継ぎとして皇極天皇を立てるために山背大兄皇子を排除しようとなった密議だったという推理です。

**５、中大兄の入鹿襲撃はフェイク？**

やすい:それなら山背皇子襲撃の謀議を知らなかった中大兄がまさか母が絡んでいるとは知らず、入鹿が天皇家の皇子を皆殺しにして自ら天皇になろうとしているとして乙巳の変を起こしたということになりますね。ところが中村さんは、中大兄は入鹿襲撃はしていないのでしょう？乙巳の変は「寝耳に水」だったという解釈でしょう。

狭山:つまり乙巳の変で中大兄皇子と中臣鎌足が実権を握り、叔父の軽皇子を孝徳天皇に立てて、自らの傀儡王朝にしたという通説に挑戦しているのです。

やすい:中村さんの推理が当たっていたら画期的ですね。『日本書紀』では六四五年皇極即位四年６月12日の「乙巳の変」で、大極殿で皇極天皇の眼の前で中大兄皇子が斬りつけた事になっています。そしてあまりのショックで皇極天皇は14日に天皇位を息子の中大兄皇子に譲位しようとしました。そこで中大兄皇子は、中臣鎌足に相談した処、鎌足は**「古人大兄は、殿下の兄、輕皇子は殿下のです。今は、古人大兄が在すのに、殿下が天皇位にのぼれば、すなはち人の弟として恭遜の心に違います。それで舅を立てて、以て民の望みに答えることです」**と諭しました。

　これは蘇我氏を誅したのは決して権力欲からではなくて、皇統を守るためだったことを示したわけです。でも兄古人大兄皇子には皇位がいかないようにし、叔父の軽皇子を立てておけば次の目があるということですね。

狭山:でも軽皇子も固辞しますね。そして古人大兄を推挙します。すると古人大兄は固辞して出家し、髪を剃って僧侶になります。もし引き受けたりしたら殺されると思ったのでしょうね。

やすい:ええ、蘇我氏は古人大兄を次期天皇と考えていたわけですから、そのバックがなくなったので、とても権力を掌握できないということですね。それで軽皇子は断れきれなくなって、皇極天皇からの禅譲を受けて即位したわけですが、これが中大兄皇子の傀儡になるので本当は固辞したかったのか、それとも元々、軽皇子は天皇位を狙っていたのかということですね。

狭山:やすいさんは推古天皇から天皇だったという説ですが、大化の改新否定論者はたいがい天武天皇から天皇だということなので、そこがこんがらがるところですね。
　ともかく軽王子が大王になっても中大兄の傀儡だったとしたら、それは乙巳の変を中大兄が実行したからですね。中村さんは、そのことを否定しています。つまり舞台は大極殿でもないし、三韓進調の儀式の場でもないというのです。それらは『日本書紀』の作者が中大兄皇子を冷酷で血で汚れたイメージに仕立て上げ、恐怖独裁の専制君主のイメージを与えるためのフィクションだというのです。

やすい:門脇禎二著『「大化改新」史論　上下巻』一九九一年によると皇極天皇の[飛鳥板蓋宮](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%9D%BF%E8%93%8B%E5%AE%AE)はそれほど大規模ではなくて、大極殿があったか疑問だとされています。それでクーデターもなかったとしているのかといいますと、そうではなくて、蘇我宗家打倒のクーデターはあったとみています。戦略をねったのは中臣鎌足で、軽皇子と組んで実行しようと思ったけれど、**「皇子器量は、に大事を謀るに足らず」**とし、それと対照的に**「更に君をはむと欲ひ、くを見るに、唯中大兄のみ雄略英徹にして、与に乱をむべきありき」**と述べ、中大兄皇子と組んでことを成し遂げようということです。

狭山:中村さんの解釈では、鎌足が軽皇子や中大兄皇子とコンタクトした話と蘇我宗家打倒クーデター事件を『日本書紀』はさも深く関連しているように思わせているだけで、実際には偽りの三韓進調の儀式をするとなると蘇我氏は三韓とつながりが緊密だったから、すぐにバレてしまうし、中大兄皇子が皇位を狙っているのだったら、自ら斬りつけるようなことは血の汚れに負うのでするはずがない。それにそんな命がけで決行しておいて、あっさり皇位を叔父に譲るなど不自然だということです。

やすい: 中大兄皇子が中心のクーデターなら孝徳が即位を躊躇するのは分かりますね。孝徳は一応古人を推しますが、古人が辞退するのは折込ずみです。中村さんはいのちがけでクーデターを決行したのに、帝位に就かないのはおかしいということで、実は中大兄皇子と中臣鎌足が変の中心という設定それ自体がフェイクという結論になります。

　 **６、韓人が入鹿を殺した!?**

狭山:中村さんによると、軽皇子(後の孝徳天皇)が宮廷での百済救援問題の密議の際に殺したということですね。つまり蘇我氏としては百済に入れ込みすぎると、共倒れになりかねないから、唐・新羅との友好も考えたいということで、あくまで百済救援派の皇極天皇や軽皇子の大王家と溝が出来ていたということですね。

やすい:いや、そこは研究者の間で解釈が分かれています。外交政策では蘇我氏が百済救援派だったのに対して、皇族の方が唐・新羅の勢いが凄いので、全方位外交でないとまずいと考えて、入鹿を殺したのに、唐太宗が新羅に対して女帝をやめるように干渉したり、服装も唐風にあらためさせるなど属国化の傾向があるので、改新政権の方が全方位から百済救援に舵を切り替え、白村江の敗戦になったという捉え方も有力です。

狭山:三国との皇室、蘇我氏、中臣氏、その他の豪族とのつながりがはっきりしませんから、憶測が飛び交って、関裕二さんによると中臣鎌足は実は百済王豊璋だったとしています。また百済の王室と日本の皇室は別ではないというような解釈まで存在するようですね。

やすい:そういう説はいずれ蘇我王国説を検討する際に取り上げることにして、ともかく百済救援か全方位外交かで揺れていて、クーデターもそれがきっかけで起こりかねないということでしょう。現場を目撃した古人大兄は、「それを見て自分の宮にかけこみ、人にこういいました。『韓人が鞍作臣を殺した、(韓の政治にからんで誅殺されたということ)吾心は痛みます。』と。」( )内は書紀の編者の解釈でしょう。

狭山:この古人大兄の言葉から中大兄が韓人だという説や鎌足が韓人だという説もでてくるのでしょうね。三韓進調の儀式を装っていたので韓人に化けた刺客が斬りつけたという解釈もあります。中村さんの解釈では書紀の編者の解釈に沿っていますね。

**７、古人を謀略で殺したのは中大兄か孝徳か？**

やすい: 古人大兄は謀反の嫌疑をかけられて書紀によると、大化元年九月三日に６人で謀反の密議をしたと、12日にが中大兄に自首しまして、中大兄が差し向けた兵に古人とその御子と殺し、そのを自殺させています。つまり血脈を断ってしまったのです。

狭山:ただ「或本に云く、吉備笠臣垂、阿倍大臣(阿倍倉梯麻呂)と蘇我大臣(蘇我倉石川麻呂)に言いて曰く『、吉野皇子の謀反の徒に預れり、故今也』。」という引用もあり、中大兄がクーデターの首謀者なら、中大兄に自首するということになったでしょうが、中村さんの説のとおりなら、左右大臣に自首したという方が筋が通りますね。

やすい:だから通説では中大兄、鎌足は皇太子、内臣という形で、実権はあるけれど、形式的には天皇や左右大臣を操って支配しているわけです。それに対して、中村説だと中大兄や鎌足は部外者だったということですね。

狭山:古人大兄の密議だってだれかが命じて謀反話を古人にもちかけさせて、古人はたとえ断ったとしても謀反の謀議をしたとして処断されてしまったということですね。

やすい::蘇我馬子は、物部氏を倒したことで自身は大王にならなくても実権を握っていたわけで、崇峻天皇を暗殺して推古天皇・厩戸摂政とトロイカ体制を構築し、実権を掌握できたわけですね。みずから帝位に就かなくても、傀儡政権を操るということは先例があるので、中大兄・鎌足連合が恐怖政治を行った可能性はあると思います。

**８、蘇我石川麻呂の悲劇**

狭山:では蘇我石川麻呂に対する粛清はどうでしょう。石川麻呂は弟の日向に中大兄の命を狙っていると言われて、それを中大兄が信じたので、孝徳天皇から兵を差し向けられ、天皇に直接答えると石川麻呂は返答するのですが、更に兵を差し向けられたので山田寺に籠もって自害します。ところが兵士たちは自害した石川麻呂の首を切り落とし、塩漬けにしたらしいですね。

狭山:石川麻呂の弟日向は、中大兄と石川麻呂が盟約するために娘を嫁がせようとしますが、その娘とどうも恋仲であったらしく連れ去ってしまった。それでその妹の遠智媛が代わりに嫁いだという経緯がありました。だから中大兄の妃になる予定の娘をとられたのに、その相手の言葉を信じて、娘を差し出した忠臣の石川麻呂を信じないのは可怪しいですね。それで中村さんはこの話自体がフェイクではないかと疑っています。

やすい:大化の改新で左大臣になったのが阿倍倉梯麻呂で右大臣になったのが蘇我石川麻呂です。二人共大化五年に亡くなっていますね。阿倍倉梯麻呂は娘の小足媛を軽皇子(孝徳天皇)に嫁がせました。小足媛は有間皇子を生んでいます。阿倍氏は孝徳天皇にとっては頼りになる軍事的後ろ盾です。蘇我石川麻呂の娘は中大兄に嫁いでいるので、孝徳天皇が中大兄をライバル視していたとしたら、片付けておきたいと思ったかもしれません。

　石川麻呂は、天皇に兵を差し向けられて天皇に直接申し開きしたいと言ったに聞かれなかったので寺に籠もって自害したのです。

中村さんの解釈は、石川麻呂と中大兄は親密だから、日向が中大兄に兄の謀反計画をちくって中大兄がそれを信じたというのは、フェイクで天皇が兵を差し向けたのはフェイクではないというのですから、その背後には孝徳天皇と中大兄皇子の間の緊張が相当強くなっていたということになりますね。

狭山:中村さんみたいに不自然なことはフェイクという論理でいくと、石川麻呂は中大兄と姻戚なので、中大兄を狙うのは不自然です。むしろ狙うなら孝徳天皇を殺めて、中大兄を帝位につけた方が実権を握れるかもしれない。もちろん石川麻呂自身は、忠臣なのでそんなこと夢にも思っていませんが、ワルの日向は蘇我氏内部の権力闘争から、帝にそうしたかもしれません。それで孝徳もそれはありそうということで兵を差し向けたという話の方が筋が通りますね。

やすい:まあそうですが、歴史には流れがあって、夫中大兄によって父石川麻呂を冤罪で殺された遠智媛は狂死します。それをまだ五歳ぐらいの鸕野讚良媛はそれが原体験になったと言われます。それで吉野裕子は権力闘争になったら、たとえ肉親でも舅でも殺してしまうし、妻を狂死させるものだというが体で覚えてしまっていたから、息子のライバルの大津皇子を謀略で殺したりしたのだという論理になります。でも中大兄は無関係だったとしたら、また話が違いますね。

狭山:やすいさんは吉野裕子さんの原体験論や梅原猛先生の母バカ、婆婆バカ説を痛烈に批判されていましたね。でもその前提である中大兄が日向の讒言を信じて、石川麻呂を殺したということは認めた上でしたね。

　　　**９、中臣鎌足について**

やすい:中村さんの『偽りの大化の改新』は、『日本書紀』の中大兄と鎌足が主導したという説を否定してしまって、孝徳天皇主導説に乗り換えられているわけですが、中大兄と鎌足の主導説は『日本書紀』という典拠があるのに対して孝徳天皇主導説は推測にすぎないということですね。

狭山:だから中村さんの推測が間違っているとは限りませんが、やはり、乙巳の変を中大兄・鎌足が仕組んで実行したことがあり、それで大海人皇子も鎌足を尊敬していて、遺児不比等が草壁皇子に付き人みたいになって、それが藤原氏興隆の元になっているわけですね。

やすい:ええ、それと関連するのですが、有力貴族は皇族と姻戚関係を持とうとしますね。娘を皇子に嫁がせる作戦です。鎌足の場合は乙巳の変やその後の政局を牛耳るために、もっと踏み込んだ結婚作戦を展開しています。つまり軽皇子は車持与志古娘を妃にしていたのですが、妊娠したまま鎌足に譲りまして、女が生まれたら軽皇子が引き取り、男が生まれたら鎌足の子にするということです。それで生まれたのが定慧ですね。彼は僧になり唐に留学しています。それを中大兄とも同じように鏡王女を譲り受けて、男の子が生まれました。その子が藤原氏をついだ不比等だということです。

狭山:その話が本当なら、藤原氏は鎌足ではなくて、天智天皇の血を引いていることになりますね。藤原不比等は実は持統天皇の異母弟だったということになります。

やすい:この話は梅原猛先生との対談でも出したのですが、梅原先生は定慧の皇胤説を模倣した話で信用できないと仰っていました。私は、持統天皇が不比等を重用している仕方はまるで弟に対するようだということで、彼女は不比等が弟だと知っていて、草壁皇子につけて結局藤原氏が朝廷の実権を握る素地を作らせてしまったということです。不比等を使って皇親政治を守ろうとしたけれど、それが藤原氏による貴族官僚専制国家に変質させる原因になったわけです。

狭山:鎌足は古代律令国家を天皇を中心にしながら貴族官僚が専制する国家体制を理想にして、その実現のためには「血のまぎれ」もいとわなかったということですか。

やすい:なるほどそこまでやるかということですね。中村さんならそこまでする筈ないということになるかもしれませんが、逆にそこまでできたから藤原氏の隆盛があったとすると、当然乙巳の変や大化の改新において、鎌足は表面にはでなかったけれどしっかりシナリオを書いていて、そのシナリオ通りに皆が動かされてしまった、それだけの力があったのではと思いますね。日向の誣告も中大兄だけなら取り合わなかったし、逆に日向を成敗したかもしれないけれど、鎌足の策略があったら、中大兄にそれを信じ込ませることも可能だったかもしれません。

　中村さんは、石川麻呂と中大兄が結びつくのが孝徳天皇にとっては脅威と言いますが、それは中臣鎌足にとっても脅威だったかもしれませんね。

　　　**10、孝徳天皇と中大兄の対立**

狭山:六四五年６月に蘇我入鹿殺害の乙巳の変があり、９月には古人大兄が殺され、それから四年後六四九年に石川麻呂が粛清されています。さらに四年後の六五三年に孝徳天皇を難波宮に置き去りにする事件が起きています。

「是歳、太子奏請して日さく、「冀はくは倭の京に遷らむ」ともうす。天皇許したまはず、皇太子、乃ち皇祖母尊・間人皇后を奉り、并て皇弟等を率て、往きて倭飛鳥河辺行宮に居します。時に公卿大夫・百官の人等、皆随ひて遷る。是に由りて、天皇、恨みて国位を捨りたまはむと欲して、宮を山崎に造らしめたまふ。乃ち歌を間人皇后に送りて曰はく
**舸娜紀都該。阿我柯賦古麻播。比枳涅世儒。阿我柯賦古麻乎。比騰瀰都羅武箇。**

**かなきつけ　あが飼う駒は　引出せず　　吾が飼う駒を　　人見つらむか」**

　この記事が本当なら、百官が皆皇太子についていったのですから、実権は中大兄にあったことになりますね。だから中村さんは、天皇は傀儡ではなかったからこの記事は信用できないとしています。なんだか中村さんは自分の思い通りでなかったら、みんなフェイクだと言っているようにもとれますね。

やすい:そうですね。アマゾンのカスタマーレビューでもそういう感想が多いようですね。ただ一貫しているのは、中大兄を冷酷で身勝手で大王を蔑ろにする人物というマイナスイメージを与えて、大海人皇子の奪権を正当化しているというという『日本書紀』評価です。

狭山:その中大兄皇子と大海人皇子を対立させて捉え、大海人皇子の側にたって『日本書紀』は事実を歪めて中大兄皇子を悪く書いているのかどうかですね。伝承通りに書いたけれど、結果的にそう読めるだけかもしれないこともあり得ますね。というのは『日本書紀』の編者の舎人親王は天武天皇の皇子ですが、藤原不比等が関わっていると見られますから、彼は鎌足の子としたら天智天皇を悪く書かれたくないでしょうし、また実は中大兄皇子の子だったとしたら尚更ですね。

やすい:それに時の天皇は元正天皇で天智天皇の娘の元明上皇の娘ですね。元明上皇も存命していました。中村さんの言い方だと中大兄皇子に対して名誉毀損というか人格を貶めたり濡れ衣を着せたりしているようにも聞こえますね。そのあたりの配慮がないので、読者を納得させるところまでいっていないです。

狭山:ということは大和に遷都は、中大兄と孝徳天皇の対立から来るのか、それとも皇極上皇が権力の奪還を狙って、中大兄に遷都を提案させたのかが議論になりますね。

やすい:孝徳天皇崩御の後に皇極上皇が重祚して斉明天皇として即位していますから、結果論としてはそうも解釈できますね。中村さんは孝徳天皇主導説ですが、乙巳の変も含めて大化の改新を主導したのは寶皇女つまり皇極・斉明天皇だという神崎勝さんの説もあるようです。

狭山:それでこの大和遷都提案というか孝徳天皇置き去り事件に絡んで注目されるのが間人皇后ですね。間人皇后も中大兄について大和に帰ったので、中大兄と同母妹の間人皇女が男女関係だったのではないかというスキャンダルがありますね。

やすい:それを暗示しているのが孝徳天皇が間人皇后に送った歌です。
**「かなきつけ　あが飼う駒は　引出せず　　吾が飼う駒を　　人見つらむか」**

「見る」という言葉はまぐわうという意味ももっていますから不倫したのじゃないかとっていることになります。それで中大兄と間人の近親相姦問題が浮上し、中大兄皇子が孝徳天皇の崩御後や斉明天皇の崩御後に即位できなかった理由にされています。

狭山:ということは中大兄は孝徳天皇が拒否することは承知の上で、間人皇女との関係を続けるために大和への遷都を提案して、孝徳天皇を置き去りにしたということですか。

やすい:中大兄と遠智媛の間に建皇子が六五一年に生まれていますね。ところで石川麻呂が日向の誣告を中大兄が信じために死んだのが六四九年です。遠智媛は忠臣で舅の石川麻呂よりワルの日向の言葉を信じて父石川麻呂を死に追い詰めた中大兄を恨んだでしょうし、精神状態も尋常ではなかったわけですから、とても抱かれる気持ちにはならなかったと思われます。

狭山:実は建皇子は間人皇后が中大兄との不倫で生んだ子で、そのことを伏せなければならなかったので、遠智媛が生母だったことにしたという解釈ですか？

やすい:神埼勝さんによりますと、舒明天皇(田村皇子)と寶皇女は実は同母兄妹だったということです。それが当たっていれば、もし建皇子が中大兄と間人の子だったとしたら二代連続の同母兄妹婚の結果生まれたということになり、劣性遺伝がでてくるリスクが高くなりますね。

狭山:それで建皇子は口が利けなかったし、夭折したのは、そのせいだということですね。ということは間人が皇后として難波にいれば建皇子に逢えないし、育てられない。狂死した遠智媛の子を祖母の寶皇女が引き取って育てていることにし、間人も一緒に大和に戻って育てようということですね。

やすい:ええ、神崎さんの説では当時の倭国では親子の近親相姦はだめでも、両親が同じ兄妹の近親婚はタブーではなかったと言います。ただ間人は皇后だったので、中大兄との関係は不倫ですね。
そういう問題を抱えていたので、実権を握っていれば、いいと考えて、即位して間人を苦しい立場に追い込みたくなかったのかもしれません。

狭山:そんな不倫のために遷都なんて身勝手すぎますね。

やすい:そりゃあ表向きはいろんな理由を述べ立てたでしょうが、建皇子が唖だったことはかなりショックで祖母の寶皇女も実母間人皇女も建皇子を目の中に入れても痛くないほど可愛がったようです。

狭山:それに役人たちがついて行ったというけれど、国家機能が麻痺するほどだったかどうかは、天皇を辞めようと思ったというのが本当なら、半分以上が去ったのかもしれませんね。山崎に宮を作ったけれど、そこに行く前に病にたおれてしまいます。

**11、有間皇子始末**

やすい:有間皇子(六四〇～六五八年)は、孝徳天皇が六五四年に崩御したあと、身の危険を感じて、狂気を装っていました。しかし白浜温泉の牟婁の湯に浸かって健康に成ったと言い、それを聞いた斉明天皇も白浜にでかけ建皇子が亡くなった哀しみを癒そうとしました。
　そこで都に留守役で残った蘇我赤兄が六五八年に斉明天皇の失政を三つあげて有馬皇子に謀反計画をぶち上げ、仲間に取り込んでおいて、有間皇子を捕えて、差し出しました。有間皇子は中大兄が尋問の上で処刑されたのです。

狭山:赤兄が斉明天皇の三失とは次のとおりです。
「天皇の政治には三失がある。
大きな倉庫を建て民の財を集めたのが一つ目、
長い運河()を掘って公の糧を費やしたのが二つ目、
舟に石を載せて運び丘を作ったのが三つ目である」

やすい:当時は半島情勢が大変だったので、朝鮮からの移住者が急増し、倭国に救援を働きかけにくる人も多くて、都の規模を大きくしなければならず、石を使った土木工事がさかんだったのです。そのために人民の負担や労役は重くなりました。それで有間皇子にすれば、今がチャンスと思ってしまったのかもしれません。

狭山:この事件は、いかにも蘇我赤兄に中大兄が謀略を授けて、有間皇子を罪に陥れたと受け取られます。しかし中村さんによると、それは中大兄が「どうして謀反など起こす気に成ったのだ」と尋ねたのに対して、有間皇子が「全ては天と赤兄だけが知っている。私は何も知らぬ」（天與赤兄知。吾全不知）と答えたことからそう類推しているだけで、中大兄が赤兄に策を授けたという根拠はない、『日本書紀』はそう感じるように意図的に書かれているというのです。

やすい:確かに中大兄が赤兄に策を授けたとは限りません。そういう陰謀などはいわば汚れ役ですから、中大兄には言わずに鎌足か鎌足の手下の諜報機関が担当していたかもしれませんね。あるいは赤兄が手柄を立てようと思いついたのかもしれません。斉明天皇が高齢なので孝徳天皇の御子である有間皇子の存在は乱の因になりかねないということで始末したわけです。こういう場合策に嵌った側の落ち度で、嵌めた方は褒められこそすれ、あまり非難されなかったようですね。

**12、改新の詔**

狭山:「大化の改新」があったかどうかという議論は、改新の詔があったのか、あったとしたら『日本書紀』に書かれてあるのと同じなのか、それとも後世の粉飾があるのか、そして「改新の詔」の内容はどの程度実行されたのかが問題に成っています。

やすい:では先ず『日本書紀』の『改新の詔』の内容を確認しましょう。
１、罷昔在天皇等所立子代之民処々屯倉及臣連伴造国造村首所有部曲之民処々田荘。
２、初修京師置畿内国司郡司関塞斥候防人駅馬伝馬及造鈴契定山河。
３、初造戸籍計帳班田収授之法。
４、罷旧賦役而行田之調。

１、従前の天皇等が立てた子代の民と各地の屯倉、そして臣・連・伴造・国造・村首の所有する部曲の民と各地の田荘を廃止する。

２、初めて京師を定め、畿内・国司・郡司・関塞・斥候・防人・駅馬・伝馬の制度を設置し、駅鈴・契を作成し、国郡の境界を設定することとする。

３、初めて戸籍・計帳・班田収授法を策定することとする。

 ４、旧来の税制・労役を廃止して、新たな租税制度（田の調）を策定することとする。

狭山:どうも『日本書紀』というのは奈良時代の人に分かるように書く傾向がありますね。「天皇」は推古天皇あるいは天武天皇からのはずなのに神武天皇が初代天皇のように表記しています。『改新の詔』の解釈で、発掘された木簡などから見て、六四六年には存在しなかった表記が『改新の詔』に使われている言葉が幾つかあります。その中で一番議論になったのが「郡」で木簡では七世紀末までは「評」しか出てきていないわけです。

やすい:井上光貞さんが一九五一年に「郡」と書いてあるが大化の改新で導入されたのは「評」だったと指摘しました。それに対して大御所みたいな坂本太郎さんが「評」は「郡」の異体字で正式には「郡」であるとして始まったのが「郡評論争」です。でも藤原京跡から六九九年に出てきた木簡も「評」だったので『大宝律令』以後「郡」という表記になったということです。

狭山:評にしても郡にしても国をいくつかに分割して、大きな村の塊として捉えることですから、行政単位にまとめているわけですね。ですから原勅では「評」となっていたということで、『改新の詔』なんてなかったという証拠ではないということでしょう。

やすい:両方とも「こほり」と読むでしょう。つまり「氷」を音読みすると「ひょう」でそれを漢字にしたのが「評」です。「郡」を「こほり」と読むのも、幾つかの集落を集め固めるというような意味だったということでしょうね。「評」の実施は大化二年から始まったわけですが、全国に拡大するのは数年かかったかもしれません。

　他に「町段歩」も『大宝令』からでそれ以前は「代」でした。それから「里」も「五十戸」と呼ばれていました。六七〇年(天智９年)の庚午年籍は「五十戸」に基づいていました。

狭山:ではどうして表記を『大宝令』によって潤色したのでしょう。

やすい:吉村武彦さんの『大化の改新を考える』(二〇一八年、岩波新書)によりますと、蛮夷が使っている表記を嫌って、小帝国としての面目を考えたからだろうということです。

狭山:『改新の詔』と言えば、屯倉、部曲、田荘など私田を廃止し、公地公民の制にするということですね。その意味で私田を廃止し、口分田という形で班田収授が果たして行われたのかが疑問とされています。というのがそのためには戸籍･計帳が必要だからで、六七〇年の庚午年籍までは無理ではないか、だとしたら「改新の詔」の原勅に公地公民制とか班田収授の法についての規定があったのか疑わしいのじゃないですか。

やすい:部民制の廃止は大化年間に何度も法令が出され、中大兄は範を示すべく自らの所有する部民と屯倉を献上しています。その代わりに五十戸あたり一人の仕丁を使役できたり、官職に相当して、庸や調が与えられるということです。

　大化の改新についての論争整理はこの問題を中心にすべきところですが、その政治的背景のことだけで時間をとってしまい、間に合いませんでした。また次に扱う時はこの部分を中心にしたいと思います。